

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
鹿児島市	花尾町丸山	令和3年3月30日	令和4年2月28日

※更新内容は下線部

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	14.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.2ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	4.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	<u>2.7ha</u>

2 対象地区の課題

<p>当地区では、水稲と畑での野菜・飼料作物の栽培が主である。 田においては、基盤整備はしているものの排水不良水田が多く、また、畑については、ある程度集積が進んでいるが、耕作放棄地が散見される。 全体的に、地域農業者の高齢化、イノシシ等による有害鳥獣被害の影響による耕作放棄地も増えつつあり、今後の農地の維持及び有効活用が課題である。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>規模縮小や離農する場合、その農地を中心経営体である3経営体に集約することにより、農地の保全を図っていくとともに、新規就農者等農業者の受け入れ、新たな中心経営体の育成を検討する。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、排水対策及び土地改良施設の再整備等の基盤整備を関係部署とも連携して検討する。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 地域ぐるみの被害防止対策に取り組む。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 担い手への農地貸し出しに当たっては、農地中間管理事業が利用できるのであれば、農地中間管理機構へ貸し付ける。 また、相続未登記農地が多く、利用権設定ができない農地も増えてきているため、今後は農地中間管理機構等の制度の活用も検討しつつ、農地の集積を進める。</p>

中心経営体

属性	経営体 (氏名)	経営者・代 表者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有 無	現状		今後の農地の引受けの意向		
					経営内容 (作目)	経営面積 (h a)	経営内容 (作目)	経営面積 (h a)	農業を営む範囲
認農	A	51 歳	1	無	バレイショ 大根 タマネギ オクラ	1.5 ha	バレイショ 大根 タマネギ オクラ	2.1 ha	丸山
認農	B	46 歳	2	無	生産牛 飼料作物	0.3 ha	生産牛 飼料作物	0.6 ha	丸山
認新	C	33 歳	3	無	生産牛 飼料作物	0.4 ha	生産牛 飼料作物	2.2 ha	丸山
計						2.20 ha		4.90 ha	